

新しいお墓のかたち

自分が亡くなった後のお墓の管理や
墓じまいについて考えたり、不安になったりすることはありますか？
実は最近、自然志向の新しい葬送方法を選択される方が
増えてきています。どんな選択肢があるのか、詳しくお話を伺ってみました。

2023年・春

VOL.
06

樹木葬を通じた
エンディングサポートを
行っています。



井上 治代 先生 社会学博士、認定NPO法人エンディングセンター理事長

元東洋大学教授。家族変動と葬送について研究し、その成果を実践する場として認定NPO法人エンディングセンターで、「桜葬」(樹木葬)をつくり、墓友活動等を展開している。また、死後のことやってくれる人がいない人のためにエンディングサポートを行っている。自書に『墓をめぐる家族論』『子の世話にならずに死にたい』『桜葬-桜の下で眠りたい』ほか多数。

さまざまな 自然志向の葬法

「お墓」といえば、家名が彫られた石のお墓を想像する方が大半だと思います。ところが、このようなお墓は年々新規購入者が減少しており、樹木葬や海洋葬など「自然葬法」が新たに注目を集めています。

樹木葬

「墓地、埋葬等に関する法律」によって墓地として許可を得た区域に、墓石ではなく樹木や草花を墓標としてつくられたお墓をいう。近年、注目され、さまざまな形態が登場している。

海洋散骨

粉末化した遺骨を船やヘリコプターなどを使って海に撒く方法。陸地から一定距離離れるなど、厚生労働省よりトラブル防止のためのガイドラインが出されている。

宇宙葬

遺骨をカプセルに納め、ロケットで宇宙へ打ち上げる方法。月面へ飛ばしたり、人工衛星に乗せたりなど、プランはさまざま。

バルーン葬

粉末化した遺骨を大きな風船に入れて、空に飛ばす方法。風船は空高く昇り、成層圏で割れて中の遺骨が空に散布される。

いま注目の 樹木葬

お墓のポータルサイト「いいお墓」の紹介で契約された方を対象にした調査で、多かったお墓の形態は「樹木葬」が41.5%で3年連続1位。2位の「一般墓」25.8%をはるかに上回るほど人気です。(2022年1月、鎌倉新書調査)

多くの樹木葬は、継承者を必要とせず、自然志向で、樹木や花が植えられているので景観がとてもきれいです。また墓石がない分、安価であることも選ばれる理由の一つです。さらに宗教が自由で、一緒に入る人が親族に限定されないという点もあります。

「おひとりさま」や、お子さんのいらっしやらない方はもちろんのこと、子どもがいても、お墓を代々継承して行くことが困難な時代に、子どもに負担がかからないお墓を選ぶという人も多いです。また、法的に墓地として許可を得たところに作られ、海や空での散骨と異なり、木が墓標になっているので、遺族が墓参のさい、対象物があるという点で、好まれています。

樹木葬を選ぶ方々の声

- 自然の中で眠りたい
- 明るくきれいなところ
- 跡継ぎがない
- 拝む対象物がある
- 法的な許可があるところ
- 墓石を立てると重荷



樹木葬の選び方

樹木の在り方

2005年、東京地方に初めてできた樹木葬墓地が、桜の木の下に眠る「桜葬」で、NPO法人エンディングセンターが企画しました。近年では、石材店が関わる霊園でも樹木葬をつくるようになり、多種多様なタイプがあります。日本で最初にできた岩手県の

樹木葬のように、墓地として許可を受けた森林に1区画1本の木を植えるタイプもありますが、都会をはじめ一般的には、墓地として許可を得ている霊園や寺院の一部に「樹木葬」の区域を設け、樹木を共有する形になります。

1 永続使用
上記の「桜葬」は、募集している区画に一度埋葬したらそこから動かすことがない「永続使用」です。一か所にずっと眠りたい人に適しています。

2 有期限使用
期限が来たらそこから遺骨を出して、別の合葬墓(皆で一緒に入る墓)に移すという期限付きのものです。継承者を必要としないお墓は、契約者が入墓すればそのまま使われないので、年数が経つと合葬墓に移され、空いたところを次の人が使用するという「持続可能な社会」のためのシステムです。

実際に「合葬墓」ができていないかどうか確かめる

空地などで「将来、この辺に合葬墓をつくります」と、最後に眠るお墓がまだできていないところは、いつ頃、どのようなお墓ができるのか、確認しておくで安心ですね。



使用形態

区画

区画には、大きく分けて、契約者が単独で使用权を持つ**個別区画**と、1つの墓に共同で入る**共同区画**があります。

埋葬の形態

骨壺に入れて埋葬する方法の他に、「**直接土に還りたい**」という希望をかなえるために、遺骨を骨壺から出して土地に直接埋葬するところがあります。このタイプは**一度埋葬してしまうと取り出すことができないので注意**しましょう。



樹木葬と他の自然葬法との違い

自然志向の葬法の中で樹木葬墓地は、他の葬法と違って「墓地、埋葬等に関する法律」(以下「墓埋法」)によって**墓地として許可を得たところにつくられます**。

日本のお墓に関する法律である墓埋法は、その名のごとく、「**遺骨を埋める**」ことを規定した法律です。「**撒くこと**」は規定されていませんが、**厚生労働省から業者向けに散骨に関するガイドラインが示されています**。多種多様な葬法の中から、ご自身にぴったりのものを検討してみてくださいね。

樹木葬と散骨のちがい

- 樹木葬は、遺骨を埋めて墓埋法の内で行います。
- 散骨は、遺骨を撒いて墓埋法の外で行います。

このレターは、文京区社会福祉協議会(以下、文社協)で行った終活関連イベントにお越しいただいた方や、文社協の終活支援事業にお問い合わせいただいた方に送付しております。また、区内で配架もしております。今後も終活に関する情報について、不定期で発行予定です。

配信停止をご希望の方は、文社協担当までご連絡ください。

文社協では、「文京ユアストーリー」という終活支援事業を行っております。

「文京ユアストーリー」は、文京区にお住まいの高齢者の皆様が最期まで自分らしく安心して暮らせるよう、定期的な連絡・訪問を行い、事前に一定の現金を文社協が預かることで、急な入退院時の支払い等のお手伝いや、死後の葬儀、家財処分等の死後事務の手続きを実施し、一体的にサポートする終活支援事業です。ご契約の際には、後見制度への意向も含めて丁寧にあなただけのご希望を伺います。ご利用には、入会金と年会費、預託金(※もしもの時のために予め預かりしておく現金)が必要です。

対象となる方

※以下のすべてに該当する方を対象とします。

- ①文京区内に住む、原則70歳以上の方
- ②明確な契約能力を有する方
- ③身近に頼れる親族等がない方
- ④生活保護を受給していない方

問い合わせ 文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係 文京ユアストーリー担当

TEL 03-5615-8851 FAX 03-5800-2966